TAKEO Information

くらしのヒントや気になるイベントなど、
耳寄り情報を一挙にお届け。
今月もお見逃しなく!

健 Health 国民健康保険の手続き忘れはありませんか?

国民健康保険へ加入もしくは脱退するときは、原則14日以内に届出を行ってください。なお、別世帯の方が届出をされる場合は、委任状（任意様式可）が必要です。

加入の届出に必要なもの／

・国民健康保険・国民年金異動届
・健康保険資格喪失証明書、離職票等（喪失日が確認できる書類）
・マイナンバー（個人番号）が確認できる書類
・身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）

※国民健康保険は他の健康保険の資格を喪失した日から加入となります。無保険の期間がないように早めに届出を行ってください。

脱退の届出に必要なもの／

・国民健康保険異動届
・新たに加入した健康保険被保険者証のコピー
・国民健康保険被保険者証（回収します）
・マイナンバー（個人番号）が確認できる書類
・身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）

※国民健康保険に加入している方が新たに社会保険等に加入した場合、国民健康保険からの脱退の届出が必要です。届出を行わないと、国民健康保険税が課税されたままになります。

詳しくは **健康課 ☎0954-23-9135**

福 Welfare あなたに寄り添う身近な相談役 民生委員・児童委員をご存知ですか?

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。また、5月12日～18日は「活動強化週間」です。民生委員・児童委員は、あなたと福祉の「つなぎ役」。住民の皆さまの最も身近な相談相手です。あなたの立場になって一緒に考えます。お気軽にご相談ください。

主な活動内容／

①福祉に関する心配ごとの相談を受け解決のお手伝いをします。
②一人暮らしの高齢者への声かけや安否確認などの見守り活動を行います。
③福祉に関する情報提供や関係機関などとの連絡調整をします。

※全ての民生委員は児童委員を兼ね、子どもの福祉に関する相談支援を行います。

詳しくは **福祉課 ☎0954-23-9235**

税 Tax 軽自動車税の納付をお忘れなく!

納付書は、5月中旬に郵送します。お近くの金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。

納期限及び口座振替日／5月31日（火）

【減免対象者】

身体障がい者手帳（等級指定あり）、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1級をお持ちの方は、軽自動車税が減免になる場合があります。
ただし、申請には期限・必要書類がありますので、お早めにお問合せください。

申請期限／5月31日（火）

【口座振替の登録・変更をお考えの方へ】

ペイジー口座振替受付サービスにより、下記の金融機関に限り5月19日（木）まで口座振替登録ができます。収納課へキャッシュカードをご持参ください。通帳や印鑑は不要です。

対象金融機関

佐賀銀行、九州ひぜん信用金庫、ゆうちょ銀行、佐賀県農業協同組合

※上記以外の金融機関は、今年度振替分の登録は間に合いませんのでご了承ください。

詳しくは **税務課 ☎0954-23-9220（減免）**
収納課 ☎0954-23-9219（口座振替）

税 Tax 市税の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください

6月から令和4年度集合徴収（市県民税・固定資産税・国民健康保険税）の納付が始まります。今年から新しく口座振替での納付を希望される方や、振替先の変更を希望される方はお早めに申込みをお願いします。

①預貯金口座のある市内の金融機関の窓口で申込み
通帳・届出印をご持参ください。

②収納課窓口でキャッシュカードを使用した申込み
佐賀銀行、九州ひぜん信用金庫、ゆうちょ銀行、佐賀県農業協同組合のみ。キャッシュカードをご持参ください。

③郵送での申込み
収納課にお電話ください。

詳しくは **収納課 ☎0954-23-9219**

有料広告